

瑞穂木材(株)、田中建築(株)、長野県森林組合連合会と 長野県産材の利用促進に関する協定を締結します

建築物への長野県産材の利用を促進し、2050 ゼロカーボン等へ寄与することを目的として、「都市(まち)の木造化推進法」*に基づく建築物木材利用促進協定を締結します。
*「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」

【協定締結式】

日時

令和8年4月9日(木) 11時00分から11時30分まで

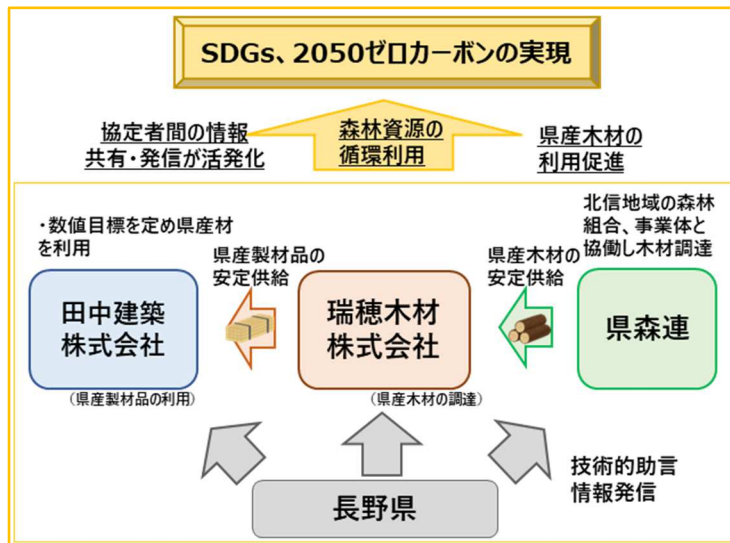
場所

長野県庁3階 第三応接室

出席者

瑞穂木材株式会社	代表取締役社長	宮崎 淳貴 様
田中建築株式会社	代表取締役社長	田中 慎也 様
長野県森林組合連合会	代表理事会長	藤原 忠彦 様
長野県副知事		新田 恭士

協定概要【協定に基づく取組のイメージ】



【協定のポイント】

- 協定締結者の連携協力により、建築物の構造や内外装に長野県産材を積極的に活用する取組を進めます。
- 建築における県産材の利用量などの具体的な数値目標を定めて取組みます。

その他

取材を希望される報道機関の皆様は、直接会場へお越しください。

建築物木材利用促進協定とは

建築物における木材利用を促進するために、建築主である事業者等と国又は地方公共団体が協定を結び、連携を強化する制度です。
川上(林業)と川中(製材等)の事業者が協定に参画することで、地域材の利用促進にもつながります。



長野県産木材ロゴマーク & キャッチフレーズについては
こちらから→



つなぐ木のいのち

NAGANO WOOD PRODUCT

(問い合わせ先)

担当 林務部信州の木活用課
県産材利用推進室 草間、増井
電話 (直通) 026-235-7266
(代表) 026-232-0111 (内線) 3274
FAX 026-235-7364
電子メール mokuzai@pref.nagano.lg.jp